

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成 25 年度加東市国民健康保険運営協議会（第 2 回）
2 開催日時	平成 26 年 3 月 17 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分まで
3 開催場所	加東市役所 2 階 202 会議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>報告事項(1) 平成 25 年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>報告事項(2) 平成 26 年度国民健康保険制度改正の概要 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>報告事項(3) 平成 26 年度加東市国民健康保険特別会計予算(案) 事務局より資料に基づき説明し、了承</p> <p>◆審議の概要</p> <p>(1) 平成 25 年度加東市国民健康保険特別会計決算見込み (事務局) 会議資料 3 ページから 6 ページまでにに基づき説明</p> <p>(2) 平成 26 年度国民健康保険制度改正の概要 (事務局) 会議資料 7 ページから 11 ページまでにに基づき説明</p> <p>(3) 平成 26 年度加東市国民健康保険特別会計予算(案) (事務局) 会議資料 12 ページから 13 ページまでにに基づき説明</p> <p>(委 員) 被用者保険代表委員として、最後に意見を申し上げます。 平成 26 年度予算(案)では、被保険者の保険税が約 9 億 8,000 万円、国庫支出金が約 8 億 8,000 万円、県支出金が約 2 億円、そして被用者保険の保険料から拠出する療養給付費等交付金、前期高齢者交付金が約 11 億円で、被用者保険拠出金が歳入の中で一番大きい状況です。また、一般会計繰入金とは若年者の市・県民税も充当されていると推察しますので、国民健康保険には財政調整として現役世代の負担が相当あることをご理解いただきたい。また、被用者保険では被保険者から徴収した保険料の 5 割以上を前期高齢者納付金、後期高齢者支援金として拠出しております。</p> <p>このような状況では、将来的には医療保険制度の継続が困難に</p>

	<p>なるのではないかと危惧しており、保険というものはある程度受益者負担で賄われるべきであると考えます。最後の機会ですので私の意見として申し上げます。</p> <p>事務局への質問として、国民健康保険の都道府県単位化に伴う協議の進捗状況について説明をお願いします。全国都道府県知事会、全国市長会等の個々の状況についてもお願いします。</p> <p>(事務局) 国レベルで地方との協議が進められている状況ですが、個々の状況については把握しておりません。検討中と理解しています。</p> <p>(委員) 最終的に都道府県に移行することは間違いないのですか。</p> <p>(事務局) 将来的には都道府県に移行すると聞いておりますが、事務系統、保険料の一本化等詳細は決定していません。現在、国レベルで検討中です。</p> <p>(委員) 制度改正によりやむを得ないと理解しておりますが、被用者保険代表委員の廃止を残念に感じています。被用者保険の立場から国民健康保険との自助、相互扶助の観点からの意見交換、特定健診等の市町村との連携強化の必要性を感じていたところで、これまで加東市国民健康保険の財政状況を示していただく中で、委員就任当初の国民健康保険税の収納率は91%、92%程度であったと記憶していますが、現在は93%を超える状況であり、努力されたことと推測します。今後とも頑張ってください。</p> <p>(事務局) 平成20年医療制度改革で、退職者医療制度自体が廃止されました。経過措置の中で引き続き委員就任をお願いしてきましたが、今年度末をもって被用者保険代表委員を廃止することとなりました。これまで貴重なご意見をいただき感謝しております。ありがとうございました。</p> <p>(議長) これをもちまして、本日の国民健康保険運営協議会を終了します。</p> <p>午後2時20分閉会</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所 保険・医療課 電話(43)0500
7 その他	運営協議会委員11名全員の出席により、協議会成立